

# 仕 様 書

## 1 業務名

「きよたマルシェ&きよフェス」運営等業務

## 2 業務の履行期間

契約締結日から令和7年9月30日（火）まで

## 3 業務概要

「きよたマルシェ&きよフェス」は、地元農家や区内の飲食店・団体による出張販売のほか、清田区にゆかりのあるアーティストのパフォーマンス、地元企業の商品販売や子ども向け企画など、「食」と「音楽」という地域の魅力を区内外に発信することにより、地域交流拠点におけるにぎわい創出を目的に実施している事業である。

本業務は、「きよたマルシェ&きよフェス」（以下、「イベント」という。）の実施に当たって、備品・音響機材等の調達、会場の設営及び撤去並びに当日の運営等を一体的に行うものである。

## 4 イベント概要

### (1) 日時

令和7年9月6日（土） 10時～16時頃まで

### (2) 会場

清田区役所、市民交流広場及び区役所前ロータリー（清田区平岡1条1丁目）

### (3) 企画概要

ア きよたマルシェ

	内容	予定数量	実施予定場所
(ア)	軽トラ市（清田産農産物の販売）	8台程度	区役所前ロータリー
(イ)	きよたスイーツ等の販売	13店舗程度	区役所前ロータリー

(ウ)	区内飲食店等による飲食物販売 (キッチンカー)	4 台程度	市民交流広場
(エ)	区内飲食店による飲食物等販売 (パーゴラ)	6 区画程度	市民交流広場 (パーゴラ)

※ 予定数量及び実施予定場所は変更となる場合がある。

#### イ きよフェス

市民交流広場ステージにおいて、清田区にゆかりのあるアーティストによるライブ（5組程度）を実施予定

#### ウ キッズゾーン（5区画程度）

区役所前ロータリー付近において、子どもたちが楽しめる体験型の企画を実施予定

#### エ 屋上テラス

区役所庁舎屋上において、人工芝を敷いた「モルック体験コーナー」、  
「シャボン玉コーナー」、飲料（アルコール飲料含む）販売等を実施予定

#### オ おんがくひろば

区役所庁舎3階の健康増進フロアにおいて、「リトミック体験」、「楽器体験ブース」の各コーナーを、時間を区切って開催予定

### (4) 会場イメージ図（想定レイアウト）

#### ア 屋外会場

別紙1のとおり。

#### イ 屋上テラス

別紙2のとおり。

※ レイアウトは受託者との協議の過程において変更となる場合がある。

### (5) 想定来場者数

延べ7,000人（令和6年度実績：延べ約7,100人）

## 5 業務内容

イベントの実施に必要な、①備品・音響機材等の調達、②会場の設営及び撤去、③スタッフの手配、④イベント運営、⑤各種申請手続き等を行う。

### (1) 備品・音響機材等の調達

## ア 調達備品等

イベント開催に必要な備品・音響機材等（以下、「備品等」という。）を用意すること。調達予定の備品等は、別紙3「備品一覧」の「1 受託者が調達する予定の備品」のとおり。

なお、備品等は、受託者との協議の過程において、追加、変更が生じる場合がある（追加、変更に必要な費用は受託者の負担とする。）。

## イ 電力不足への備え

備品等の調達に当たっては、出店者が持ち込む備品を含めて、使用電力が不足しないことを事前に確認の上、その結果を書面にて提出すること（様式は受託者の任意とする。）。また、設備の追加等で電力が不足した場合には、必要に応じて発電機を追加で設置すること。

なお、発電機に使用する燃料は受託者が用意すること。

## (2) 会場の設営及び撤去

### ア 設営全般

(7) 全ての備品等について、イベント前日の午後5時までに、会場内の委託者の指定する保管場所に搬入すること。また、備品のうち「パーゴラ横幕」及び「ステージサイン」はイベント前日の午後5時までに委託者が指定する場所への取付を行うこと。

なお、前日に搬入できない備品等がある場合は、事前に委託者の承諾を得た上で、搬入スケジュールを決めること。

(1) 事前に委託者と協議の上確定したレイアウト及びタイムスケジュール（以下、「確定レイアウト及びタイムスケジュール」という。）に沿って、イベント当日の午前8時までに所定の場所への設置・取付を完了すること（ガーデンテーブル及びガーデンチェアは午前9時30分までに設置すること。）。設営作業は速やかに行うとともに、安全には十分配慮すること。

(2) 備品の取付に際し、脚立等を要する場合は受託者が用意すること。

### イ 各ゾーンの設営

(7) きよフェス

a きよフェスの実施に当たり必要な音響機材（調達予定の音響機材

は別紙3を参照)を用意し、確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日のリハーサルが始まる午前9時までに所定の場所に設置の上、演奏可能な状態にしておくこと。

なお、音響機材は各出演者を決定する過程で、追加、変更が生じる場合がある(追加、変更に要する費用は受託者の負担とする。)

b 出演者ごとに使用する各機材をステージ上に設置し、リハーサル開始前までに、演奏可能な環境を整えること。

(イ) キッチンカー・パーゴラ下飲食ゾーン

a 委託者が指定する場所に備品を配置し、各電源や上下水道、ガス設備(受託者が手配するプロパンガスボンベ)と接続の上、イベント当日午前8時までに使用できる状態にすること。

なお、接続に必要な配線用コード、配管、ホース等は受託者が用意すること。

b ゆで麺機から下水道への排水時には、高温度の排水により下水道配管が傷つくことがないように、上水を混ぜる等により適切な排水温度に調整するなど必要な処置を施すこと。

c イベント当日に運営する飲食ブース出店者(キッチンカーを含む)と連絡調整を行い、事前に十分な準備を整えること。

(ロ) スイーツゾーン

事前に出店者と調整した内容並びに確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の午前8時までに、所定の場所への備品の設置を完了すること。

(ハ) 軽トラ市

事前に出店者と調整した内容並びに確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の午前8時までに、所定の場所への備品の設置を完了すること。

(ニ) キッズゾーン

事前に出店者と調整した内容及び確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の午前8時までに、所定の場所への備品の設置を完了すること。

(カ) 屋上テラス

a 屋上テラスで使用する備品等は、確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の午前9時30分までに、清田区役所庁舎屋上内の所定の場所に設置すること。

なお、屋上テラスについては、風で飛ばされるリスクがあるため、前日設営は不可とし、当日のみで設営を完了すること。

b 別紙3「備品一覧」の「2 委託者が所有する備品」内の「屋上用カーペット（サイズ：W約1,400mm×D約18,400mm）」概ね15本程度を、事前に委託者が指定した箇所に敷設すること。敷設に当たっては、粘着力の高いテープ等を用いて簡単に剥がれないよう、屋上床面と接着すること。また、撤去の際は使用したテープは全て剥がすこと。

c 会場への入口は常に開放しておくこととし、扉が閉まらないように紐等によって固定すること。

d 設置するテントは、事前に委託者と協議の上、建物と紐で結ぶなど、風で飛ばされないように対策を施すこと。

e 強風等により屋上開放を中止した場合の対応について、事前に委託者と協議し取り決めておくこと。

(キ) おんがくひろば

健康増進フロア内で実施する「楽器体験ブース」の運営に当たり、必要な音響機材（調達予定の音響機材は別紙3を参照）を用意し、確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、イベント当日の午前9時30分までに所定の場所に設置すること。

なお、音響機材については、受託者との協議の過程で、追加、変更が生じる場合がある（追加、変更に必要な費用は受託者の負担とする。）。

ウ 会場の撤去

イベント終了後は同日午後7時までに、全ての備品等を会場（屋上を含む屋外及び屋内会場）から搬出し、設営前の状態への復旧を行うこと。撤去作業は速やかに行うとともに、安全には十分配慮の上、原状回復に

努めること。

なお、委託者が所有する備品については、委託者が指定する場所に搬出すること。

#### エ その他

受託者が調達する備品等について、通常の使用の範囲において使用できなくなった場合は、取り替え又は補修等の対応を行うこと。また、受託者の都合によるサイズ又は仕様変更を行った場合は、会場に用意されている電源供給量を考慮し、代替品を用意すること（対応に要する費用は受託者の負担とする。）。

なお、サイズ又は仕様変更により消費電力が増加した場合、受託者が発電機などを追加で用意し、円滑に備品等が使用できるようにしなければならない。

### (3) スタッフの手配

イベント当日の運営に必要な、以下のスタッフの手配を行うこと。

	種別	人数	備考
1	ディレクター	1人	本イベントを統括する責任者。
2	アシスタントディレクター	1人以上	ディレクターの補佐及びディレクター不在時の責任者。
3	イベント運営スタッフ	6人以上	ディレクターを補佐し、運営を行う。
4	司会（MC）	1人	イベント前後の注意事項等のアナウンス及びイベントの進行を行う。人選は、委託者と協議の上、イベントの1週間前までに決定すること。
5	音響スタッフ	3人以上	オペレーター1名及び補助者を2名以上配置すること。

### (4) イベント運営

#### ア 事前の調整

##### (ア) マニュアル等の作成

委託者と協議の上、イベントの1週間前までに、イベント運営マニュアル、進行台本及び会場レイアウトを作成し、委託者へデータを提出すること。

なお、イベント運営マニュアル及び進行台本の様式は問わないものとする。

(イ) タイムテーブル等の作成

委託者と事前協議の上、イベント当日のタイムテーブル及びタイムスケジュールを確定しておくほか、必要な資料を作成し、出演者や出店者等との事前調整を行うこと。

イ 当日の運営

委託者と事前協議の上、確定したタイムテーブル及びタイムスケジュールに沿って、適切な進行管理、出演者及び出店者との連絡調整、イベントの円滑な運営を行うこと。また、会場整理、出演者及び来場者等の安全管理に努め、適切な措置を講ずること。

(7) ステージ及びおんがくひろば

a 別紙4「想定タイムスケジュール」に沿って、イベントを進行すること。なお、事前に委託者と協議の上、イベント運営スタッフの配置場所を決めておくこと。

b イベント運営スタッフは、ステージイベントの進行に合わせて、出演者の誘導を行うこと。なお、誘導の指揮はディレクター（不在時はアシスタントディレクター）が行うこと。

c イベント運営スタッフは、市民交流広場に3人以上、屋上に1人以上が常駐し、会場内の整理・誘導や、会場内に設置したゴミ箱の状況を定期的に点検し、満杯になる前に適宜ゴミ箱内のゴミ袋の搬出（搬出場所は委託者が指定する。）及び交換を行うこと。また、来場者が使用するテーブル等の清掃を定期的に行うこと。

d イベント運営スタッフは、おんがくひろばでのイベント運営に当たり、確定レイアウト及びタイムスケジュールに沿って、「リトミック体験」、「楽器体験ブース」の各コーナーでの必要備品等の入れ替え及び設置を行うこと。

e 会場内の整理・誘導方法等については、事前に委託者と協議の上決めること。

(イ) ステージ運営及び音響オペレーション

a 別紙4「想定タイムスケジュール」に沿って、音響調整のオペレーション並びにステージ転換時の出演者入替補助、機材転換及びリ

ハーサル対応を行うこと。

b 委託者が指定する、きよフェスの各出演者と、当日の使用機材及びセットリストの確認等ライブ実施に必要な連絡調整を行い、事前に十分な準備を整えること。

c 音響機材等に不具合が生じた場合は、演奏が円滑に進行するよう、直ちに適切な措置を講ずること。

#### (5) 各種申請手続き

保健所への営業許可等手続き、消防法上の諸手続き及びイベントに使用する楽曲に係る音楽著作権の申請等、イベントの実施に当たって必要となる申請手続きを行い、令和7年9月3日（水）までに申請内容が分かる書類を委託者へ提出すること。

なお、申請にかかる費用は全て受託者の負担とする。

### 6 打合せ

受託者は現場を十分に確認するとともに、イベント当日までに、委託者と5回以上の打合せを行った上で業務に当たること。打合せ後、1週間以内に打合せの記録を作成し、事前に委託者の確認を得た上で提出すること。

なお、契約から1週間以内に初回の打合せを行うこととする。

### 7 業務報告

受託者は、業務が完了したときは速やかに、業務完了届を委託者に提出しなければならない。業務完了届には、業務実施報告書並びに本業務に付随して作成した資料の一覧及び作成資料一式を併せて提出すること。また、日本観光振興協会方式（ガイドライン方式）※により来場者数を推計し、業務実施報告書に記載すること。

なお、業務実施報告書には、設営・撤去並びにイベントの実施内容及び実施状況がわかる写真データを添付すること。提出様式は、CD-R等により電子データ（ワードやエクセル等の加工可能な電子媒体）で提出すること。

※【最盛時1時間当たり来場者数(人)】×【イベント開催時間】×【全体面積(m<sup>2</sup>)】÷【メイン部(m<sup>2</sup>)】＝【推定来場者数(人)】

## 8 中止の場合の対応

### (1) 中止基準

委託者と協議の上、屋上テラスの開放及びイベント全体の中止基準について、事前に決めること。

### (2) 不可抗力による中止

不可抗力（新型インフルエンザ等感染症の感染拡大、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地滑り、落盤、落雷、地震、火災、有毒ガスの発生、その他自然災害若しくは騒乱、暴動、戦争その他人為的な現象であって、委託者及び受託者のいずれの責めにも帰さないものをいう。）により、イベント開催が困難となったときには、イベントを中止する場合がある。中止した場合の委託料の支払い金額は、以下のとおりとする。

①前々日 17 時まで中止決定の場合：契約解除とし支払額は発生しない。

②前日 17 時まで中止決定の場合：契約額の 50% を減じて支払う。

③前日 17 時以降に中止決定の場合：契約額の 100% を支払う。

※ 上記②の場合、契約額（税込）に減ずる割合を乗じた額を、契約額から差し引き、100 円未満の端数を切り捨てた額を支払額とする。

※ ただし、①の場合において、受託者が業務遂行に当たり手配済みの備品等のキャンセルに伴って発生した経費等については、上記規定とは別に契約額の 50% を上限として協議の上支払うことができるものとする。

## 9 その他

(1) 受託者は、業務の遂行上、知り得た一切の事項について外部に漏洩してはならない。また、委託者が提供する資料等を委託者の許可なく第三者に提供又は目的外に使用してはならない。

(2) 受託者は、業務の実施に当たって、事前に委託者と十分協議を行うこと。

(3) 受託者が用意する備品及び音響機材は、動産総合保険等に加入していること。

(4) 本業務の遂行に伴い、各会場ほか個人、団体及び企業との間に発生した一切のトラブルについては、受託者の費用と責任で解決し、委託者に何ら

かの負担、損害も被らせないこと。

- (5) 受託者により、委託者が所有する備品が使用できなくなる事態が発生した場合は、委託者と協議の上、受託者が補償すること。
- (6) 業務の履行に当たっては、環境に配慮し、紙資源やエネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。
- (7) その他、本仕様書に定めのない事項及び疑義等が生じた場合は、委託者、受託者双方の協議により、これを処理するものとする。

## 10 問い合わせ先

札幌市清田区市民部地域振興課 担当：久保、橋田、鷺尾

・所在地：〒004-8613 札幌市清田区平岡1条1丁目

・TEL:011-889-2024 FAX:011-889-2701

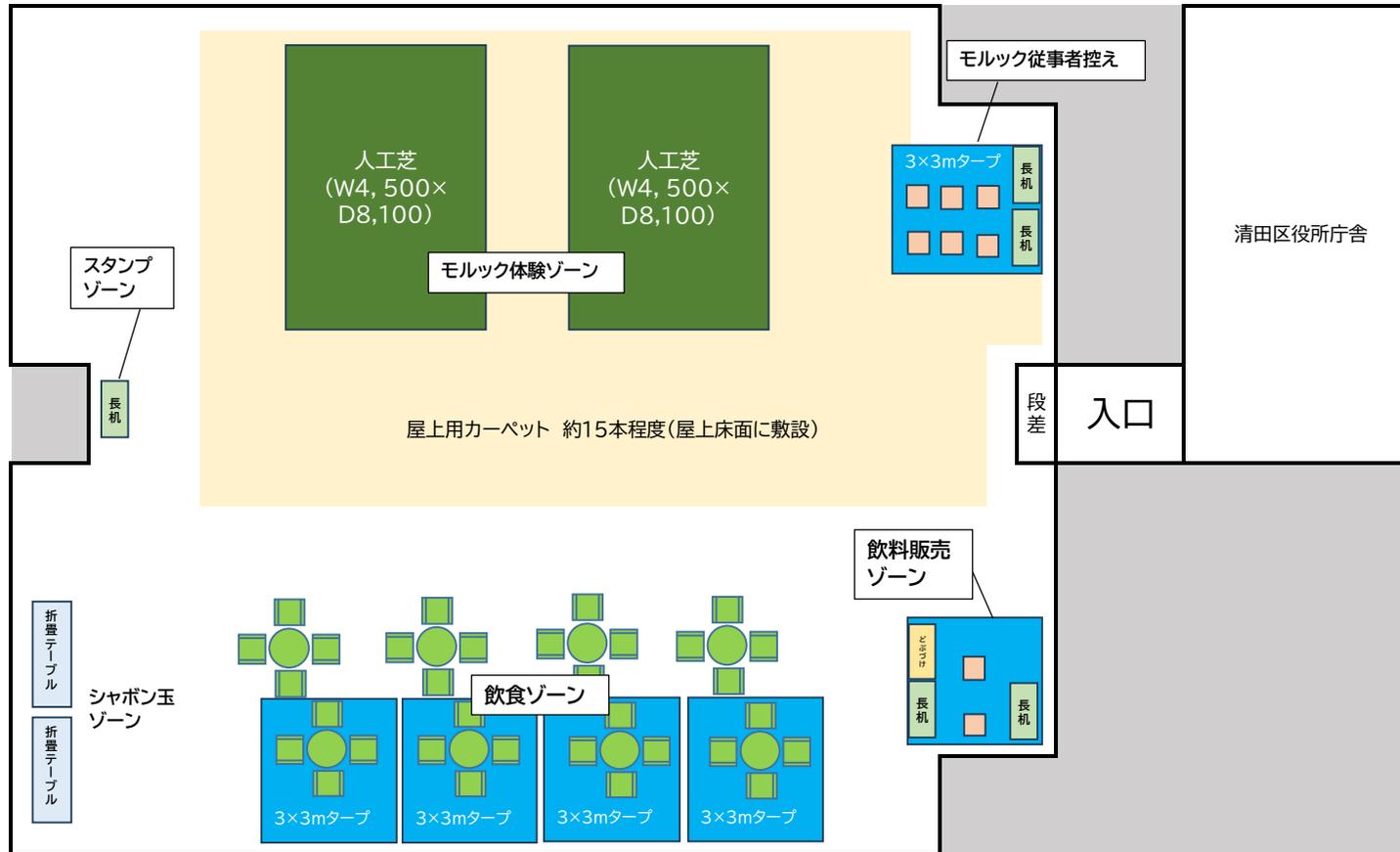
別紙1

想定レイアウト(屋外会場)  
※変更の可能性あり

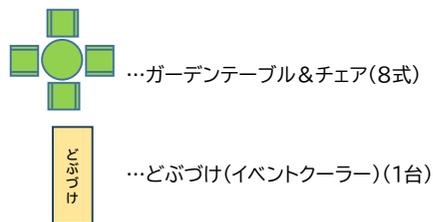


- 発電機 (Red circle)
- 両友 (Pink circle)
- 電源 (Blue circle)
- 上下水 (Light blue circle)
- 飲食テーブル (Grey circle)
- ベンチ (Green rectangle)
- 軽トラ (Truck icon)
- テント(6張) D2.7m×W3.6m (Orange rectangle)
- タープ(12張) D3.0m×W3.0m (Pink rectangle)
- テント(9張) D3.0m×W6.0m (Green rectangle)
- キッチンカー (Blue rectangle)

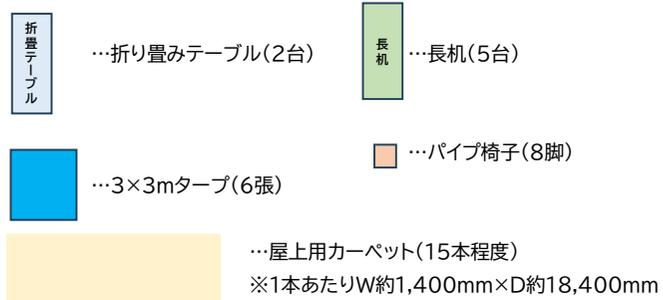
<屋上テラス 想定レイアウト※変更の可能性あり>



<受託者が用意する備品>



<委託者が所有する備品>



# 備品一覧

業務名 「きよたマルシェ&きよフェス」運営等業務

別紙3

## 1 受託者が調達する予定の備品

### (1) 備品

#### ア ステージゾーン

品名	仕様等	数量	備考
ガーデンテーブル	プラスチック製	40 台程度	
ガーデンチェア	プラスチック製	150 脚程度	
ベンチ	プラスチック製	14 脚程度	

#### イ キッチンカー・パーゴラ下飲食ゾーン

品名	仕様等	数量	備考
長机	W1,800×D450mm	40 台程度	
パイプ椅子		15 脚程度	
消火器		6 個程度	
どぶづけ (イベントクーラー)	150 L	2 台程度	
1層シンク	蛇口・排水ホースつき	1 台程度	
冷蔵庫	354 L	1 台程度	
保温ジャー	5 L	1 台程度	
ゆで麺機	L Pガス仕様、水切り用カゴ6 個付	1 台程度	
台付鉄板焼き機	L Pガス仕様、W925×D770×H900mm	4 台程度	
コールドテーブル (冷蔵)	W1200×D600×H820mm	2 台程度	
コールドテーブル (冷凍)	W1200×D600×H820mm	1 台程度	
鋳物コンロ		5 台程度	
五徳	上記鋳物コンロに対応するもの	5 台程度	
ガスコンロ用テーブル	W900×D600×H700mm	1 台程度	
耐火ボード	W1800×D900mm	1 台程度	
コンクリートブロック	W390×D190×H100mm	16 個程度	
ガスボンベ	プロパンガス10 k	10 本程度	
発電機	2.0KVA程度	2 台程度	燃料は受託者が調達すること

※ 電気を使用する機器については各電源 (発電機を含む) と接続し、当日午前8時までに使用可能な状況とすること。  
 ゆで麺機及び一層シンクについては上下水道への接続工事を行い、当日午前8時までに使用可能な状況とするとともに、  
 ゆで麺機から下水道への排水時には、上水を混ぜる等により適切な排水温度となるよう必要な処置を施すこと。

※ ガスを使用する設備 (ゆで麺機1台、台付鉄板焼き機4台、ガスコンロ5台) については、受託者が手配するガスボンベと接続し、当日午前8時までに使用可能な状況とすること。なお、ガスの使用料については受託者の負担とする。

#### ウ スイーツゾーン

品名	仕様等	数量	備考
冷蔵オープンケース	6尺	1 台程度	
冷凍オープンケース	5尺	1 台程度	
発電機	2.0KVA程度	1 台程度	燃料は受託者が調達すること

※ 冷蔵及び冷凍オープンショーケースと発電機を接続し、使用可能な状況とすること。

#### エ 屋上テラス

品名	仕様等	数量	備考
どぶづけ (イベントクーラー)	150 L	1 台程度	
ガーデンテーブル	プラスチック製	8 台程度	
ガーデンチェア	プラスチック製	32 脚程度	

※ ア～エのそれぞれの備品について企画の決定段階において追加又は変更となる場合がある。

(2) 音響機材

ア きよフェスステージで使用する機材

品名	仕様等	数量	備考
モニタースピーカー	JBL STX812	5 台程度	
メインスピーカー	DYNACORD CXM15	4 台程度	
サブウーファー (メインスピーカー用パ ワーアンプ内蔵型)	DYNACORD PSD218	2 台程度	
各モニター用パワーアンプ	QSC PLD4.3	1 台程度	
I/Oラック	YAMAHA D-Rack	1 台程度	
ミキサー	DiGiCo SD9	1 台程度	
マイク	SHURE SM58	5 本程度	
マイク	SHURE SM57	3 本程度	
マイク	ND408	3 本程度	
マイク	audio technica AT4031	3 本程度	
マイク	SENNHEISER MD421	1 本程度	
ライン用ダイレクトボックス	BOSS DI-1	3 台程度	
マイクスタンド	K&M ブーム	13 本程度	
各種ケーブル		一式	
ギターアンプ	Marshall MA50H	1 台程度	
ギターアンプ	Marshall M412A	1 台程度	
ギターアンプ	Roland JC120	1 台程度	
ベースアンプ	Ampeg BA-115	1 台程度	
ベースアンプ	ASHDOWNMAG C210T	1 台程度	
ドラムセット	スネア、バスドラム、ハイハットシン バル、ライドシンバル、クラッシュシ ンバル2点、フロアタム、ハイタム、 ロータム、ドラムスローンが備わっ ているもの	1 セット程度	
キーボード(スタンド込)		1 台程度	

※ 機器類は同等品、又は同等の構成でも可とする。なお、同等品、又は同等の構成とする場合は、イベント開始前に委託者の承認を得ること。

※ 設置・接続・オペレーション等に必要な機材・配線類などは受託者が用意すること。

※ 委託者が各出演者を決定する段階で、追加又は変更が生じる場合がある。

イ 楽器体験ブースで使用する機材

品名	仕様等	数量	備考
ドラムセット	スネア、バスドラム、ハイハットシン バル、クラッシュシンバル、フロ アタム、ハイタム、ドラムスロー ンが備わっているもの	1 セット程度	
エレキギター		1 台程度	
ギターアンプ	Marshall MG10	2 台程度	
ベース		1 台程度	
ベースアンプ	Fender Rumble15	2 台程度	
各種ケーブル		一式	

※ 機器類は同等品、又は同等の構成でも可とする。なお、同等品、又は同等の構成とする場合は、イベント開始前に委託者の承認を得ること。

※ 設置・接続・オペレーション等に必要な機材・配線類などは受託者が用意すること。

※ 委託者が各出演者を決定する段階で、追加又は変更が生じる場合がある。

2 委託者が所有する備品

品名	仕様等	数量	備考
テント	約3m×約6m ユニ付	16 張程度	
テント	約2m×約2m ユニ付	1 張程度	
テント	約3m×約3m ユニ付	18 張程度	
パーゴラ横幕	W約4m×H約2.5m	10 張程度	要取付
長机	1,800×450mm	28 台程度	
折り畳みテーブル		15 台程度	
パイプ椅子		70 脚程度	
ステージサイン	W5,000mm×H1,200mm	1 点程度	要取付
コーナーサイン	W1,200mm×H300mm	25 点程度	要取付
屋上用カーペット	W約1,400mm×D約18,400mm	15 本程度	長さは個体差あり
ベルトパーテーション		34 本程度	

※ パーゴラ横幕及びステージサインの取付に要する脚立等の用具は受託者が用意すること。

※ 屋上用カーペットの敷設に必要な接着テープは受託者が用意すること。

※ 企画の決定段階において備品が追加又は変更となる場合がある

別紙4

きよたマルシェ&きよフェス2025 想定タイムスケジュール(9月6日@市民交流広場)

時間	ステージ	キッチンカー・ パーゴラ下飲食ゾーン	スイーツゾーン	軽トラ市	キッズゾーン	屋上テラス (清田区役所屋上)	おんがくひろば (清田区役所3階 健康増進フロア)
6:00	音響機材設置及び会場設営 (~9:00)	備品設置・設営(~8:00)	備品設置・設営(~8:00)	備品設置・設営(~8:00)	備品設置・設営(~8:00)	備品設置・設営 (~9:30)	備品設置・設営 (~9:30)
7:00							
8:00							
9:00							
9:10							
9:20	アーティスト① リハーサル (9:20~9:50)	出店者により設営	出店者により設営	協力団体及び 出店者による設営	協力団体による設営	出店者による設営	
9:30							
9:40							
9:50							
10:00							
10:00	アーティスト① 本番 (10:00~10:30)						出店者による設営
10:10							
10:20	機材転換(10:30~10:40)						
10:30							
10:40	アーティスト② リハーサル (10:40~11:10)						
10:50							
11:00	アーティスト② 本番 (11:10~11:40)			軽トラ市 (野菜販売) 10:00~ 13:00			
11:10							
11:20	機材転換(11:40~11:50)						
11:30							
11:40	アーティスト③ リハーサル (11:50~12:20)						
11:50							
12:00	アーティスト③ 本番 (12:20~12:50)	キッチンカー・ 飲料販売 10:00~ 16:00	スイーツ販売 10:00~ 16:00				
12:10							
12:20	機材転換(12:50~13:00)						
12:30							
12:40	アーティスト④ リハーサル (13:00~13:30)						
12:50							
13:00	アーティスト④ 本番 (13:30~14:00)			一部農家の撤収 (出店者・協力団体で撤収) 13:00~	子ども向け企画 10:00~16:00	飲食販売、 モルック体験 10:00~16:00	リトミック体験 (11:00~11:45、 12:45~13:30)
13:10							
13:20	機材転換(14:00~14:10)						
13:30							
13:30	アーティスト⑤ リハーサル (14:10~14:40)						
13:40							
13:50	アーティスト⑤ 本番 (14:40~15:10)						
14:00							
14:10	機材転換(14:00~14:10)						
14:20							
14:30	アーティスト⑤ 本番 (14:40~15:10)						
14:40							
14:50	撤収 (15:10~)						
15:00							
15:10							
15:20							
15:30							
15:40							
15:50							
16:00							
16:00 以降							